

視察研修・研修会等報告書

議席番号 (13) 議員名 (渡邊 孝一)

2017 年 10 月 23 日 ~ 25 日

(日数 2 泊 3 日)

2 場 所 青森県弘前市

3 視察、研修事項 空き家、空き地利活用事業について

4 面 接 者 三上 透 建築指導課 主幹、小山内 健一 総務課

5 視察研修、研修会の成果

弘前市の空き家は 1.2 万戸、空き家率は 16.4% となり、あり全国おおよそ青森県の空き家率と上回っている。

空き家対策は

11.26.5 空き家・危険家屋対策検討懇談会で「総合的」な空き家・危険家屋対策のあり方策定。

11.26.9 空き家条例制定 (12 月施行)
予防や活用、跡地利用までを総合的に規定。

11.27.6 宅建業界、金融機関、市から空き家・空き地の利活用に関するパートナーシップ協定締結。

11.27.10 空き家・空き地マッチ協議会に対する「空き家・空き地マッチ」運用開始。

市の空き家・空き地利活用補助事業開始。

空き家・空き地補助金制度

空き家の解体費補助	限度額	50 万円
-----------	-----	-------

動産処分費補助	限度額	5 万円
---------	-----	------

空き地の購入費補助	限度額	30 万円
-----------	-----	-------

空き家の購入費補助	限度額	20 万円
-----------	-----	-------

空き家の家賃補助	限度額	25 万円
----------	-----	-------

矢板市においても、少子高齢化と人口減少による、空き家増加への、更なる対策を早急に執るべきである。

視察研修・研修会等報告書

議席番号 (13) 議員名 (渡邊孝一)

2017年 10月 23日 ~ 25日

(日数 2泊3日)

2 場 所 秋田県大館市

3 視察、研修事項 空き公共施設の有効活用について

4 面 接 者 松江道管財課課長、乳井康和課長補佐

5 視察研修、研修会の成果

大館市空き公共施設等利活用促進条例について
制定の経緯

合併による管理施設数の増加 (平成17年6月20日 旧比内町、
旧田代町の2町を編入合併)

合併後の人口減少 (H.17.6.20合併時点 14,701人

H.29.10.1 現在 73,061人 Δ10,040人)

公共施設の統廃合による用途廃止施設の増加

市内の体制

大館市空き公共施設等運用審査会議

指定事業者の指定等に関する事項について審査を行う。

条例適用までの流れ

施設の用途廃止 (所管課担当)

地域との協議

施設の点検

目的外使用の許可手続き

所管換え

施設の公募 (管財課担当)

1. 審査会議の開催 公募内容の検討

2. 公募の実施 現地説明会

3. 審査会議の開催 申請業者の審査

4. 指定事業者の指定

5. 契約の締結 貸付契約締結

6. 事業者から助成金交付申請書の受理、内容確認

7. 審査会議の開催 奨励措置の交付の可否の審査

8. 交付決定 助成金の予算措置

空き公共施設利活用状況

1. 旧白沢通園センター

⇒ ヤマキの友だち作業所

2. 旧葛原保育所

⇒ 比内地鶏などの加工販売

3. 旧雪沢小学校

⇒ 無人航空機の販売

操作教習

矢板市においても公共施設再配置計画で全体の40%削減を目指して進められているが、一方で空き公共施設等の利活用促進も考えていかなければならない。

視察研修・研修会等報告書

2019

議席番号 (13) 議員名 (渡邊孝一)

1 年 10月23日 ~ 25日

(日数 2泊3日)

2 場 所 青森県 五所川原市

3 視察、研修事項 新庁舎建設について

4 面 接 者 對馬 肇 新庁舎建設準備室 課長・室長

5 視察研修、研修会の成果 横山 和仁 次長

五所川原市庁舎は、建設から46年が経過し老朽化も酷く、耐震強度不足、改修にも数々の問題がある。

更に防災拠点としての機能も維持できていない。

市民サービスの面でも庁舎の構造上問題がある。

このような状況下で、平成24年6月、五所川原市庁舎建設基本計画を策定し、平成28年3月に条件付き一般競争入札を実施し、新庁舎建設工事請負契約を締結した。

建築概要

敷地面積 : 13,854.52m² (庁舎棟 8,911.55m² 他)

建築面積 : 4,658.6m² (庁舎棟 3,355.39m² 他)

延床面積 : 10,609.42m² (庁舎棟 9,344.50m² 他)

階数 : 地上3階、塔屋1階 (庁舎棟)

構造 : 鉄骨鉄筋コンクリート造+鉄骨造 (庁舎棟)

駐車台数 : 100台 (内車2用4台) 庁舎棟、他 104台+バス用

新庁舎の特殊な設備

1. 地中熱利用設備 (庁舎空調)

2. 雨水利用設備

3. 太陽光利用設備

4. 非常用発電設備

新庁舎建設費用及び財源

建設工事費：5720,193,560

工事監理費：59,400,000

環境省の補助金 2/3 補助と
合併特例債を使用。

矢板市の庁舎においても市民の生命財産を守る拠点
であるが、安全が保障されていない。早急に新庁舎建設
委員会を設立し、将来の計画を策定すべきである。

視察研修・研修会等報告書

2018

1 年 1 月 22 日 ~ 24 日

議席番号 (13) 議員名 (渡邊孝一)

(日数 2 泊 3 日)

2 場 所 山形県 周南市

3 視察、研修事項 公共施設再配置の取り組みについて

4 面 接 者 中村和久施設マネジメント課長

5 視察研修、研修会の成果 三浦 誓司公共施設再配置担当課長補佐
山本 晋也 支査

平成15年4月21日 2市2町が合併し周南市が誕生。

「(仮称)周南市公共施設再配置計画(案)」についてIPブリック
コマと、平成24年11月15日~12月21日に実施した公意見数
180件の大半が反対意見であった。

原因は、市民や議会への説明不足、地域説明会の未実施
総論も浸透させる前に飛び越えて各論へ言及。
地域性への配慮不足(特に周辺地域の切り捨てと
捉える市民が多かった)

平成25年1月再配置計画(案)の再考を求める要望決議が
全会一致で可決される。

平成25年2月再配置計画(案)の取り下げ決定。

平成27年8月「周南市公共施設再配置計画」策定

再配置計画は、今後40年間で不足すると予測される更新
経費の30%(1766億円)を削減しながら再配置を進めていく。

具体的な削減目標は、

1. 施設の集約化などによる延べ床面積の削減や事業手法の
見直しなどにより 20%(約1,777億円の削減を實現)

2. 27年施設の長寿命化により10%(約589億円)削減を實現。

マンガの活用で計画の周知

第1弾～3弾までマンガ冊子を作成し市内全世帯約6万戸に配付する。

マンガ活用の効果

白書や計画の内容も分かりやすく伝えることができる。

若い人が受け入れやすい。

話題性がある。

マンガのキャラクターも様々な場面で活用できる。

矢板市では現在、計画策定中であるが、削減目標が40%と高く、目標が達成できるかが課題であると共に、完成した計画を基に、施設毎の個別計画を策定し、計画を実行するにあたり、地元住民や関係者等との協議調整が重要になってくるのでは。

視察研修・研修会等報告書

議席番号 (13) 議員名 (渡邊孝一)

2018

1 年 1 月 22 日 ~ 24 日

(日数 2 泊 3 日)

2 場 所 広島県 三次市

3 視察、研修事項 地域自治組織作りの行政支援体制について

4 面 接 者 秋山和宏 地域振興課長、永井宏明 主任

5 視察研修、研修会の成果

三次市は、平成16年4月1日に8市町村が合併をする。

「まち、ゆの基本条例」を平成18年4月1日に策定。

基本原則は、協働のまちづくり、市民参加のまちづくり、情報の共有と公開。

住民自治、地域振興活動への支援は、

地域振興課⇒旧三次12住民自治組織の運営をサポート

各支所⇒各支所管内の7住民自治組織の運営をサポート

地域応援隊⇒市職員95人、集落支援員12人、地域おこし協力隊12人

平成29年度自治活動支援交付金(活動費100%)

対象：19住民自治組織

当初予算：170,173千円

地域力向上支援事業(地域課題解決と特色の地域づくり)

補助率：100万円まで10/10 100万円を超える部分2/3

対象：19住民自治組織

当初予算：27,500千円

住民自治、地域振興活動の事例

1.人口減少、高齢化の進行など暮らしを支える主要施設が地域から消滅⇒小規模拠点、郷の賑わいづくり提唱

2. 地域世帯の85%が出資し、拠点運営のための株式会社を設立。
⇒ 農村コビレニ、農産物直売所を運営

3. 新たな住民を募る活動趣旨に賛同した地域住民が出資し
有限会社を設立。

⇒ 賃貸住宅の建設と既存住宅のリノベーションを行い、転入希望者へ
安価で賃貸（小学生以下の子どもがいること）

14家族6人の移住実績。

他、農家レストラン、観光交流事業、農業支援事業
福祉事業などの活動が紹介されている。

矢板市においても、少子高齢化の更なる進行により、地域
住民の暮らしを支えるために、考えなければならぬ施策の
1つになるであろう。

視察研修・研修会等報告書

2018

1 年 1 月 22 日 ~ 24 日

議席番号 (13) 議員名 (渡邊孝一)

(日数 2 泊 3 日)

2 場 所 島根県松江市

3 視察、研修事項 学校図書館活用教育について

4 面 接 者 川上孝一 学校教育課指導研修係長

5 視察研修、研修会の成果 林 良子 学校図書館支援センター-教育指導講師

松江市の学校図書館活用教育は、これからの未来を生きぬく子どもたちに求められる資質、能力を育てるには、学校図書館の読書センター、学習センター、情報センターという3つの機能を生かし、主体的、対話的で深い学びを実現する学習指導を充実させていくことを重要としている。

学校図書館支援センターは「つなぐ」をテーマに、豊かな心を育てる読書活動や学ぶ意欲を育てる探学的な学習の実践をいざ学校図書館活用教育の推進に取り組んでいきます。

松江市学校図書館支援センター設置要綱が策定されている。

第1条 (目的及び設置)

第2条 (所管事項)

第3条 (構成)

第4条 (研究会議)

第5条 (事務局)

第6条 (その他) から成り 平成18年10月2日から

施行されている。

学校司書配置は、小学校33館、中学校4館。

矢板市は、残念ながら足元にも及ばない。